

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県生駒郡斑鳩町

3 地域再生計画の区域

奈良県生駒郡斑鳩町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、高度成長を背景に、昭和35年（1960年）の10,657人から昭和55年（1980年）の25,754人にかけて大きく増加をしたが、平成12年（2000年）に28,566人でピークを迎えた後は緩やかな減少に転じ、令和2年（2020年）には27,587人となっている。住民基本台帳によると、令和6年（2024年）には28,036人と微増しているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和47年（2065年）には総人口が15,930人と減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55年（1980年）の6,703人をピークに減少し、令和2年（2020年）には3,831人となる一方、老年人口は昭和55年（1980年）の2,169人から令和2年（2020年）には8,393人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。昭和55年（1980年）から令和47年（2065年）において年少人口（0～14歳）比率は26.0%から13.2%に減少するのに対し、老年人口（65歳以上）は8.4%から34.3%に増加すると見込まれ、少子高齢化は着実に進行している。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成7年（1995年）の20,076人をピークに減少傾向にあり、令和2年（2020年）には15,222人となっている。

自然動態について、平成27（2015）～令和元（2019）年の5年間の出生・死亡者数をみると、出生数、死亡者数ともに増減を繰り返しながら推移しているが、自然増減については一貫して自然減となっており、令和元年（2019年）には79人

の自然減となっている。また、合計特殊出生率は、令和元年（2019年）には1.50となっている。

社会動態について、転入・転出者数をみると、転出者数は増減を繰り返しながら推移している一方で、転入者は近年増加傾向がみられ、令和元年（2019年）には82人の社会増となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年（2025年）は転出超過が370人であり、令和47年（2065年）の転出超過は233人となっており、今後は転出超過の状況は一貫して変わらない見込みである。こうした人口減少は、若者人口を中心とする町外転出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっている。

人口規模の減少や人口構造の変化は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活におけるさまざまなサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧される。

これらの課題を解決するため、本計画において下記の基本目標を掲げ、妊娠・出産・子育てに対する支援や教育の充実、健康づくりや福祉の充実、安全・安心で快適な生活環境の確保をはかることにより、住民がくらし続けたいと感じるまちにするように取り組む。また、本町が有する世界遺産・法隆寺などの歴史・文化資源を活用し、交流人口拡大による地域経済の活性化や積極的な創業支援による雇用拡大をはかる。

- ・基本目標1 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援
- ・基本目標2 “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出
- ・基本目標3 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
-------------------------	-----	-----------------	-----------------	---------------------------------

ア	年少人口（0～14歳）比率（住民基本台帳）	13.5%	13.8%	基本目標 1
	「これからも斑鳩町内で子育てをしたい」と思う親の割合（子ども・子育て事業計画アンケート調査）	就学前 87.5% 小学生 89.9%	就学前 92.0% 小学生 94.0%	
イ	観光客数	93万人	150万人	基本目標 2
	事業所数（経済センサス）	806事業所	830事業所	
ウ	人口の社会増減数 （直近住民基本台帳移動報告）	78人	0人	基本目標 3
	健康寿命 （65歳平均自立期間）	男性：19.25年（※） 女性：20.74年（※） （※）令和2年から令和4年までの3ヶ月平均	男性：19.5年 女性：21.5年	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援事業

イ “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出事業

ウ 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり事業

② 事業の内容

ア 元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援事業

次代の斑鳩町を担うのは子どもたちである。安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進する。また、“斑鳩っ子”として元気に育っていけるよう、魅力的な教育、文化環境の充実や郷土愛の醸成に努める。

<具体的な取組>

- ・地域子育て支援センターの運営
- ・学習支援事業（スクールサポート事業） 等

イ “世界遺産 法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出事業

“世界遺産 法隆寺”を核として、多彩な歴史、自然、文化を有する斑鳩の魅力を発信し、観光や商業・農業・工業等の地域産業との産業間連携を強化し、地域波及効果を高めるしくみづくりを推進する。

あわせて、地域の資源を生かした積極的な創業支援を行い、若者、女性などの雇用拡大や地域経済の活性化をはかっていく。

<具体的な取組>

- ・総合的な観光推進体制の整備
- ・観光集客拠点の整備支援 等

ウ 選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり事業

住み続けたいまち・住んでみたいまち、そして訪れたいまちづくりをめざす。

そのために、斑鳩の住みやすく魅力ある住環境を広く発信し、新たな住民の積極的な受け入れをはかるとともに、安心してらせる環境づくり、生涯健康で生きがいを持ってらせるまちづくりを推進する。

<具体的な取組>

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・災害用備蓄品の整備 等

※なお、詳細は第2期斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

650,000 千円（令和7（2025）年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに斑鳩町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8（2026）年3月31日まで

6 計画期間

令和7年（2025年）4月1日から令和8年（2026年）3月31日まで